

荒川区子ども・子育て支援計画(素案)

基本理念

みんなで支え合い 未来への夢と希望に満ちあふれた 子どもたちの笑顔でいっぱいのまち 荒川

計画策定にあたっての視点

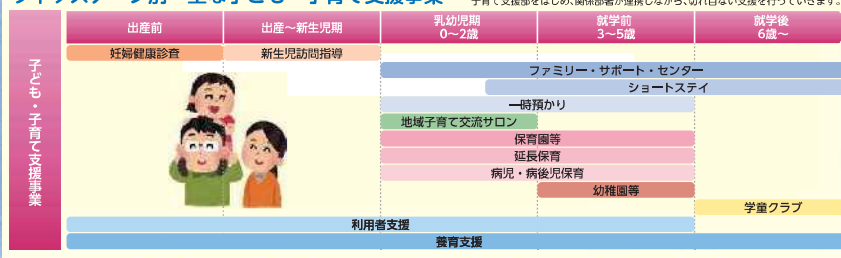
- 1 切れ目ない支援
- 2 幼児教育・保育への支援
- 3 在宅育児家庭への支援
- 4 養育困難家庭・要保護児童への支援
- 5 ひとり親家庭への支援
- 6 子どもの貧困対策
- 7 障がいや発達に課題がある子どもへの支援
- 8 女性に対する就労支援

基本目標

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	地域力を活かし子どもが心豊かに成長できるまちづくり	明日を担う子どもの生きる力を育むまちづくり	安心とゆとりを持てる子育て支援の体制づくり

ライフステージ別 主な子ども・子育て支援事業

区では、さまざまな子ども・子育て支援事業を実施します。子育て支援部をはじめ、関係部署が連携しながら、切れ目ない支援を行っていきます。



幼稚園等

●幼児教育の向上に向けて
幼稚園等利用者は横ばいであるものの、近年区内の私立幼稚園の園児が続き、区外の私立幼稚園に通園する児童が増加しています。区では、新たな私立幼稚園の整備や定員拡大に取り組んでいます。また、子どもの健やかな成長を支えるため、教育内容の充実や教員等の資質の向上を図ると共に、地域・家庭と連携し、特色のある教育を目指します。

問合せ 区立幼稚園・幼小こども園・学務課 ☎内線3332
▶私立幼稚園等…子育て支援課 ☎内線3811



幼稚園等における需要と供給の見込み (単位:人)

	25年度(実績)	31年度
①見込み児童数		2583
②確保児童数	2398	2787
②-①		204

保育園等

●待機児童の解消に向けて
児童人口や共働き世帯の増加等により、保育需要は年々高まっています。区では、認可保育園や認定保育所の新設、家庭福祉員(保育ママ)の増員、グループ型家庭的保育の開始等により、この10年間で約2000人の保育利用定員の拡大を図り、26年4月現在の待機児童数は8人まで減少しました。また、病後児保育に力を入れて、症状が軽度な病中の児童を預かる病児保育を26年4月から開始し、保育サービスの充実を図っています。27年度以降も、三河島駅前や町屋地域における認可保育園の開設等に加え、老朽化した私立至誠会第二保育園を現在地から約500メートル離れた区有地へ移転し、定員の拡大と病児・病後児保育の開始を予定しています。今後も保育の量の拡大と質の向上に努めます。

問合せ 保育課 ☎内線3821



保育園等における需要と供給の見込み (単位:人)

	25年度(実績)		31年度	
	0～5歳	0歳	1～2歳	3歳以上
①見込み児童数	375	1930	2599	4904
②確保児童数	479	2037	3009	5525
②-①			621	

の内容を紹介します

基本理念を実現するために、計画に記載した主な取り組みを紹介いたします。
問合せ 子育て支援課 ☎内線3811

地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援新制度では、全ての子育て家庭のため、地域のさまざまな子ども・子育て支援事業を充実していきます。

一時預かり事業

急な用事やパートタイム就労、リフレックスタイムなど、子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、一時預かりが利用出来ます。区では、保育園、子育て交流サロン、私立幼稚園等(在園児のみ)で行っています。
問合せ 子育て支援課 ☎内線3811

地域子育て交流サロン事業

在宅で子育てをしている家庭を対象に、保育園や民間施設の一部等、地域に身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談が出来る場所を提供しています。今後もニーズを把握し、適切な設備場所を検討していきます。
問合せ 子育て支援課 ☎内線3811



学童クラブ事業

共働き家庭等の小学校低学年児童を対象に、放課後に適切な遊びと生活の場を確保するため、学童クラブ事業を実施しています。27年度から定員を拡大すると共に、一部の学童クラブにおいて、高学年児童の利用を開始します。
問合せ 児童青少年課 ☎内線3831

ファミリー・サポート・センター事業

「子育ての手伝いをしてほしい方」(利用会員)と「子育ての手伝いをしたい方」(協会員)で構成され、地域の中で助け合いながら子育てをする会員の組織です。保護者が残業や病児、冠婚葬祭等の時に、保育園や学校への送迎や朝が帰宅するまでの預かりなど、協会員が育児のサポートを行います。
*協会員を募集しています
対象 午後6カ月～小学6年生
問合せ ファミリー・サポート・センター事務局 (荒川区社会福祉協議会内) ☎(3891) 7938

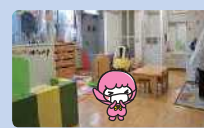


延長保育事業

保育園等に通う幼児を対象に、通常の利用時間に加え、保育園等で延長保育を行うことにより、保護者の育児・就労等を支援しています。
問合せ 保育課 ☎内線3825

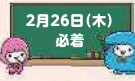
病児・病後児保育事業

病気や病気回復期のため、保育園等に預けられない乳幼児を対象に、保育園に付設された専用スペースにおいて、一時的に保育を行い、休職取得が難しい保護者の育児・就労等を支援しています。
問合せ 保育課 ☎内線3821



荒川区子ども・子育て支援計画(素案)にご意見をお寄せ下さい

対象 区内在住・在勤・在学の方
記載事項 意見・住所・氏名
提出方法 持参・郵送・ファクスまたはメールで提出して下さい
*提出の際に掛かる郵送料等はご自身の負担となります
提出期限 2月26日(木)必着
その他 ご意見を集約し、区の考え方と共に、後日公表します
*住所・氏名は公表しません
問合せ 子育て支援課 ☎内線3811



提出先

- 持参 区役所2階 子育て支援課
- 郵送・ファクス 〒116-8501荒川区荒川12-2-3荒川区役所2階 子育て支援課管理調整係宛て FAX (3802) 4919
- 電子メールアドレス kosodate@city.arakawa.tokyo.jp

もっと詳しく知りたい方は

「荒川区子ども・子育て支援計画(素案)」の全文は、区役所2階子育て支援課・情報提供コーナー、3階学務課の他、あらかわ子育て応援サイト(アドレスは下欄参照)でご覧になれます(または右欄のバーコードを参照)。



パブリック・コメントとは?

区が重要な条例・計画等をつくる際に素案等の段階で公表し、区民の皆さんから意見を頂き、よりよい行政を実現していく制度です。

